

## 30 果樹農業好循環形成総合対策事業

【5,660(5,600)百万円】

### 対策のポイント

果樹農業振興基本方針に即し、農地中間管理機構による園地整備や改植、高品質果実の供給力の維持・向上につながる産地体制の整備、健康面等の消費者ニーズや流通・消費構造の変化に対応した国産果実加工品の需要拡大等を推進します。

### <背景/課題>

- ・我が国の果樹農業は、高齢化の進展や農地荒廃の加速化、資材価格の上昇等により、生産基盤が脆弱化しており、園地の集積や次世代への継承など果実の供給力の維持・強化が大きな課題となっています。
- ・さらに、果実の需給構造を見ると、国内需要のうち6割、果実加工品だけを見ると9割を輸入に依存しており、国産果実加工品等の需要拡大を図るため、高品質な国産果実加工品等の魅力を発信することが重要となっています。

### 政策目標

果樹産地面積のうち優良果実の供給面積割合の増加  
(5% (平成25年度) → 17% (平成37年度))

### <主な内容>

#### 1. 果樹産地における高品質果実の供給力の維持・強化

優良品目・品種への転換を加速するため、引き続き、産地の担い手による改植等を支援するほか、次の取組を推進します。

##### (1) 農地中間管理機構による面的な改植、担い手への園地集約の推進

機構を通じた改植において、ほ場の集約化に伴い追加的な土層改良経費を要する場合には、改植単価を加算して支援します(加算額: 2万円/10a)。

また、機構を通じた改植に当たり、複数年に分割して改植経費を支援できる運用を導入します(例: かんきつ25万円/10a(加算後)のうち、伐採・抜根経費等(15万円/10a)を初年度に、苗木の定植経費等(10万円/10a)を後年度に支払)。

##### (2) 果樹経営の次世代への円滑な承継

園地や担い手、樹体情報を集約し、供給力維持に向けた検討、就農希望者を呼び込むための「産地キャリアプラン(仮称)」の策定、プランを策定した産地に対する研修の実施を支援します。

#### 2. 加工流通対策の推進

産地における加工用果実の作柄安定技術の導入、果汁製品の高品質化設備や長期保存施設等の導入、新需要に対応した商品開発、サプライチェーンの構築や需要拡大に向けた取組等を支援します。

〔補助率: 定額、定額(1/2相当)、6/10、1/2、1/3〕  
事業実施主体: (公財)中央果実協会、民間団体

[お問い合わせ先: 生産局園芸作物課 (03-3502-5957)]

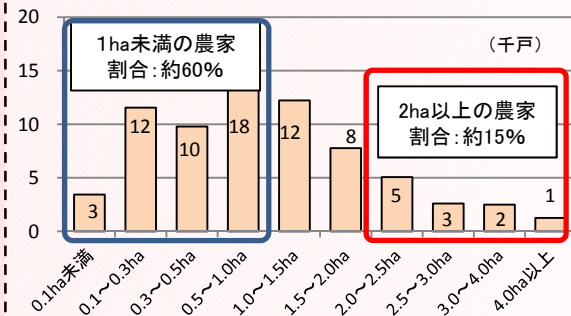
# 果樹農業好循環形成総合対策事業

(平成29年度予算概算決定額 5,660(5,600)百万円)

果樹農業振興基本方針に即し、農地中間管理機構による園地整備や改植、高品質果実の供給力の維持・向上につながる産地体制の整備、健康面等の消費者ニーズや流通・消費構造の変化に対応した国産果実加工品の需要拡大等を推進。

## 果実の供給力の維持・強化 【新規・拡充】

- ・高品質な国産果実は我が国の強み。
- ・しかしながら、果樹産地では、高齢化等に伴い担い手が減少しており、果実の供給力の維持が困難になるおそれ。



⇒ まとまった園地を整備し、高品質果実の安定供給を図れる産地体制の整備を図り、次世代に円滑に承継していく必要。

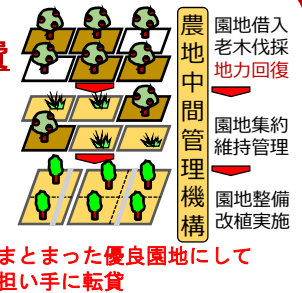
## 農地中間管理機構による面的な改植、園地集約の推進【拡充】

- ・機構を通じた改植において、**ほ場の集約化に伴い追加的な土層改良経費を要する場合には、改植単価を加算。**

【改植】 23万円/10a (みかん等のかんきつ類)  
17万円/10a (りんご等の主要落葉果樹等)  
33万円/10a (りんごわい化栽培等)

**機構改植の加算額: 2万円/10a**

【未収益】 22万円/10a (5.5万円×4年分)



- ・**機構を通じた改植に当たり、複数年に分割して改植経費を支援できる運用を導入。**

(例: かんきつ25万円/10a(加算後)のうち、伐採・抜根経費等(15万円/10a)を初年度に、苗木の定植経費等(10万円/10a)を後年度に支払)。

## 果樹経営の次世代への円滑な承継に向けた検討の支援【新規】

- ・**耕作者や園地、樹齢等の詳細な産地情報を集約**し、果実の供給力維持に向けた検討を支援。 [補助率: 定額]
- ・新規就農者を呼び込む「**産地キャリアプラン**」の策定、プラン策定産地に対する**研修の実施**を支援。 [補助率: 定額、1/2]

## 加工流通対策の推進

- ・ストレート果汁や機能性表示の利用など、健康面等の消費者ニーズや流通・消費構造の変化に対応した国産果実加工品の需要拡大が重要。

- ・産地における加工用果実の作柄安定技術の導入、果汁製品の高品質化設備や長期保存施設等の導入、新需要に対応した商品開発、サプライチェーンの構築や需要拡大に向けた取組等を支援。 [補助率: 定額、1/2、1/3]

[機能性表示を訴求している果実加工品の例]

Op-クリプトキサンチン高含有「POM アシタノカラダみかんジュース」  
(農研機構果樹研究所・樹えひめ飲料)

